

「JR新青森駅対面販売」出店者要項

1 概要

- (1) 場 所 JR新青森駅2階新幹線改札内
〒030-0003 青森市石江字高間 140-2
- (2) 主 催 者 JR東日本東北総合サービス(株)、(公社)青森県物産振興協会(以下、「協会」という)
- (3) 販売期間 出店者が希望する期間を協会に伝え、主催者が協議して決める。
- (4) 営業時間 10:00~18:00
(注) 営業時間は、出店者の希望により、短縮の調整可能
- (5) 販売形態 常温品・冷蔵品の即売
- (6) 取引条件 消化仕入
※販売期間及び営業時間はJR新青森駅での他催事やイベント等と調整のうえ変更する場合があります

2 出店要件

- (1) 青森県内に事業所を有する企業または個人であること
- (2) 会期中、商品を欠品させないよう商品数が充実していること
- (3) お客様に満足いただける丁寧な接客ができること
- (4) 自社で商品知識のある販売員を手配できること

3 販売する(可能)商品

- (1) 青森県内で生産される農林水産物及びこれらを素材として製造される加工品や郷土料理、伝統工芸品及び生活雑貨など。
- (2) 青森の陸の玄関口となるJR新青森駅で販売することがふさわしいと主催者が認めるもの。
- (3) 食品表示、アレルギー表示、栄養成分表示が法令に遵守し表示されているもの。
※2025年4月1日から「クルミ」の食物アレルギー表示が完全義務化されます

4 出店手数料及び経費負担等

別表のとおり

5 出店申込

- (1) 出店を希望する場合は、出店希望会期の初日の2ヶ月前までに以下の様式を協会に提出する。
 - ①「JR新青森駅対面販売」出店申込書 別紙1
 - ②「JR新青森駅対面販売」出品リスト 別紙2
- (2) 出店の可否を主催者が判断し、協会が結果を通知する。

6 無償で貸与される販売什器及びレジ等

- (1) 販売什器

- ①平台(5尺)
- ②斜面ケース(5尺)
- (2) レジ1台及びキャッシュレス決済(クレジットカード・交通系ICカード)端末1台
※自社レジの持込は出来ない。
QRコード・電子マネーの使用は出来ない。

7 搬入・搬出

- (1) 搬入は当日9:30～営業開始時間までに行うこと
- (2) 搬出は最終日の営業時間終了後に行うこと

8 会期中の開店・閉店作業

- (1) 開店作業
 - ア 営業開始前に旬味館1階のJR東日本東北総合サービス(株)事務所からレジ及びキャッシュレス端末を受け取る。
 - イ 販売什器をバックヤードから販売場所へ移動する。
- (2) 閉店作業
 - ア 営業終了後に、販売什器をバックヤードに移動する。
 - イ JR東日本東北総合サービス(株)事務所にレジ及びキャッシュレス端末を返却する。

9 釣 銭

- (1) 出店者が準備すること
- (2) 出店者が管理し、売上に含めないこと

10 売上代金の精算

- (1) 毎月末締め代金が、翌月末に協会に入金されたことを確認後7営業日(休日の場合は前日)に登録口座へ振込
- (2) 振込手数料は出店者負担とする。

11 出店確定後のキャンセル

確定後の会期の変更及びキャンセルは出来ないため、販売員が体調不良になった場合などの対応策をあらかじめ講じておくこと

12 その他・留意事項

- (1) 出品物(販売備品含む)は、出店者の責任で管理すること
- (2) 主催者は、万一発生した天災、火災・盗難・紛失・損傷その他事故等についての損害負担、賠償等の一切の責任を負いかねます。
- (3) お客様に対して危険を及ぼすと予測されるものは、囲いなどの対策を行うこと
- (4) 販売に使用する布は、防炎処理をしたものとする
- (5) 以下のケースが生じた場合、期間中でも出店を中止します
また、出店者は如何なる賠償請求や申し立てもできません。
 - ①売上報告に不明瞭な点がある場合
 - ②申込内容と大きな違いがある場合
 - ③お客様に対して重大なトラブルを発生させた場合
 - ④要項の規定に基づき、主催者が違反と判断し、その指摘を聞き入れない場合

- (6) 要項に定めのない事項、内容に疑義が生じたときは主催者及び出店者が誠意をもって協議し決定する。

【問合せ先】

(公社)青森県物産振興協会

〒030-0801 青森市新町 1-2-18

青森商工会議所会館 3階

電 話：017-777-4616

FAX：017-777-4620

別表

「JR 新青森駅構内対面販売」 出店手数料及び経費負担等

1 出店手数料

区 分	金 額 (税込)
会 員	売上金額 (税込) × 22%相当額
非会員	売上金額 (税込) × 24%相当額

2 キャッシュレス決済使用料

決済区分	手数料率	備 考
クレジットカード	売上金額 (税込) × 4%	精算時に相殺
S u i c a 等電子マネー	売上金額 (税込) × 3%	同上

3 その他

上記以外の経費が発生する際は、出店者が負担する。